

(別記様式)

令和5年度京都府立城陽支援学校 学校経営計画(スクールマネジメントプラン)

実施段階

令和6年2月26(月)日管理職会議

学校経営方針(中期経営目標)	前年度の成果と課題	本年度経営計画の重点(短期経営目標)
<p>1 いのちと人権を大切に、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進</p> <p>2 自立と社会参加を目指し、共生社会の実現に向けた教育の推進と情報の発信</p> <p>3 医療・労働・福祉等関係機関と連携し、地域や保護者から信頼される学校づくりの推進</p> <p>4 働きがいのある職場づくりの推進</p>	<p>1 成果</p> <p>(1)安全な医療的ケアの実施、危機管理マニュアルの確認ができた。適時巡回や登下校指導を行い安全を確保できた。感染症拡大防止対策を取りながら安全な教育活動を実施することができた。日々の教育活動において、人権を意識しながら道徳教育を進めることができた。</p> <p>(2)本年度も感染症拡大防止に努めることで、教育活動にある程度の制限はあったが、効率的、組織的に学校運営を行うことができた。</p> <p>(3)ホームページの更新を適時行うことで、本校の活動を発信することができた。学校公開や体験の実施、リーフレットの配布等、本校の教育内容を地域へ情報発信できた。</p> <p>(4)各教育部の専門性を高める研修や課題に対応した研修を実施できた。総合教育センター等のリモートやオンデマンドの研修も会場を設定し、参加しやすくすることで研修の機会を確保できた。</p> <p>(5)ノー残業デーを設定し、退勤しやすい環境を作ることで、超勤時間の短縮につながった。</p> <p>(6)不登校に関するニーズが増える中、丁寧に相談対応が実施できた。出向いての研修支援が充実し、web動画での研修支援もたくさんの参加者があった。</p> <p>(7)学校運営協議会や関係機関と連携し、コロナ禍ではあるが、できることから教育活動の充実が図れた。</p> <p>(8)「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し実施できた。</p> <p>(9)全教員が年2回の授業公開を実施し、評価し合えた。各教育部で「育成したい力」を共有し、研究テーマとして進めることができた。</p> <p>(10)研修会の実施を行うことで一人ひとりのICT機器活用能力の向上とモラルの向上につながった。管理についても的確に行えた。</p> <p>(11)各スポーツ大会や文化施設の訪問、地域の方々との交流を進めることができた。</p> <p>(12)自己理解を深める学習や情報提供、新たな進路先開拓等により希望進路の実現が図れた。</p> <p>2 課題</p> <p>(1)不審者対応訓練が実施できなかった。「行き過ぎた指導」のアンケートの活用が十分にできなかった。</p> <p>(2)行事に見通しを持って、早め早めの提案が必要だった。報告・連絡・相談の徹底が必要だった。</p> <p>(3)各教育部からの報道機関への情報提供は少なくなった。</p> <p>(4)教職員対象アンケートの実施が年1回に止まった。</p> <p>(5)総合教育センターの出前講座での研修を踏まえ、個々に応じた自立活動の実施が必要。</p> <p>(6)「育成したい力」を今後、わかりやすい文言等に整理し、児童生徒、保護者にもより理解されるようにする。</p>	<p>(1) 児童生徒の健康、安全と人権の尊重を基盤とした教育活動を実施する。</p> <p>(2) 「CPDA+2C」に基づく組織的な学校運営を行う。 ・リサーチ・アセスメント(C)・企画立案・準備(P)・実行(D)後の評価(A) ・すべての場面で密なコミュニケーション(情報交換・共有)(C)とコンセンサス(C)</p> <p>(3) 各教育部の特色ある教育内容や児童生徒の活躍を校内外に積極的に発信する。</p> <p>(4) 教職員の専門性のさらなる向上を図る。</p> <p>(5) 働きやすい職場環境づくりを推進する。</p> <p>(6) 不登校に係る相談や研修支援の充実を図る。</p> <p>(7) 地域の人的・物的資源の積極的活用及び関係機関との積極的連携・協働により充実した教育活動を推進する。</p> <p>(8) 的確なアセスメントに基づく「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進を図る。</p> <p>(9) ICT機器の有効な利活用を推進する。</p> <p>(10) 「育成したい力」の確立を目指し、組織的な授業力向上を図る。</p> <p>(11) 自立と社会参加及び「こころ豊かな生活」につながるよう「特別支援教育の生涯学習化」を追求する。</p> <p>(12) 希望進路の実現を図る。</p>

評価領域	重点目標	具体的方策	評価		成果と課題
1 組織・運営	(1) 児童生徒の健康、安全と人権の尊重を基盤とした教育活動を実施する。	① 教員と養護教諭、学校看護師の密接な連携、ヒヤリハット事象の確実な学部内共有、教員の危機察知・回避意識を高めることで、児童生徒の安全で充実した学校生活を保障する。	A	B	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(ほ)ヒヤリハット事象の教育部内共有ができた。</li> <li>・(ビ)教員の意識向上と体制改善に伴い、生徒の怪我が減少した。</li> <li>・各教育部の緊急対応訓練、不審者対応研修が計画的に実施できた。</li> <li>・保健安全部を中心に、校内の危険箇所の点検を行い、改善につながった。</li> <li>・「いじめアンケート」をはじめ、生徒面談、保護者等との密な連携から、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を徹底できた。</li> <li>・教職員人権研修を2回実施した。(同和問題、こどもの貧困に係る問題)</li> <li>・(ビ)定期的な登下校指導が実施できた。</li> <li>・教職員、児童生徒の協力により、感染症対策を徹底でき、校内での感染拡大は無く、教育活動を安定して実施できた。</li> </ul> <p>&lt;改善点等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の良好な協働に務める。</li> <li>・安全と人権に関する教員の更なる意識向上が必要。</li> <li>・能登半島地震を受けて、危機管理マニュアルの点検・改訂、教員への周知・徹底が必要。</li> <li>・いじめ対策委員会のより機動的な開催が必要。</li> <li>・(ビ)通学路の安全確保(特に竹藪)に係る城陽市との連携を今後も継続していく。</li> </ul>
		② 全校避難訓練年2回、各学部ごとの緊急時対応訓練(各年3回以上)、不審者対応訓練を計画的に実施する。	B		
		③ 危機管理マニュアルの点検・改訂を行うとともに、教職員への周知・徹底を図る。	B		
		④ 定期的に校内の危険箇所を点検し、改善・整備を図る。	A		
		⑤ 学校内に多様な個性を認め合い、助け合う雰囲気醸成するとともに、「いじめアンケート」の活用や児童生徒との面談、保護者との連携、教員間の密な情報交流により児童生徒の小さな変化を見逃すことなく組織的に対応し、いじめの未然防止と早期発見・早期対応を徹底する。	B		
		⑥ 人権に係る教員研修を実施するとともに、教員アンケートの実施により日頃の指導の在り方を点検することで、教職員の人権意識の向上を図る。	B		
		⑦ 定期的な登下校指導と関係機関との連携により生徒の安全を確保する。	A		
		⑧ 感染症対策を徹底した教育活動を行う。	A		
	(2) 「CPDA+2C」に基づく組織的な学校運営を行う。 ・リサーチ・アセスメント(C)・企画立案・準備(P)・実行(D)後の評価(A) ・すべての場面での密なコミュニケーション(情報交換・共有)(C)とコンセンサス(C)	① 学校教育目標、学部教育目標を児童生徒・保護者に周知し、その理解のもとで組織的な教育活動を行う。	B	B	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初にアセスメント期間を設定するなど、丁寧に個別の指導計画を作成できた。</li> <li>・各教育部毎に教務部長を中心に児童生徒、保護者等へのアンケートを実施できた。</li> <li>・年2回、SMPIに係る教員アンケートが実施でき、学校運営の評価・改善に活かすとともに教員が目標を再度意識することができた。</li> </ul> <p>&lt;改善点等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各行事の意義・意味の理解促進を行い、行事の充実・改善、精選につなげる。</li> </ul>
	② 児童生徒を多様な視点でアセスメントする時間を確保しその充実を図る。	A			
	③ 目標・目的を明確にし、かつ事前に各方面としっかり調整した上で、早めの計画立案を行う。	B			
	④ 教育活動のすべてにおいて教職員間の情報交換・交流とコンセンサスを意識し、常に組織的に対応することを徹底する。	B			
⑤ 年2回の児童生徒及び保護者へのアンケートや各行事実施後のアンケート等外部評価を有効に活用し、本校教育活動の改善に活かす。	A				
(3) 各教育部の特色ある教育内容や児童生徒の活躍を校外に積極的に発信する。	① 各月ごとの行事計画をもとに広報計画を作成し、積極的に報道機関への広報を行う。	B	B	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報道機関への案内は適時行えた。(2月1日現在4回)</li> <li>・学校公開、オープンスクール、ものづくり教室、ビジネス総合科説明会、城陽市民生委員会等の視察、南城陽中学校区「町の文化展」への参加等、積極的に本校の教育活動を公開できた。</li> </ul> <p>&lt;改善点等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報計画の作成が必要。</li> <li>・HPのより効果的な活用、より即効性のある発信が必要。</li> <li>・職業学科設置校として、地域の障害を持つ児童生徒の保護者に対する障害者雇用に関する啓蒙・情報発信を積極的に行うことが必要。</li> </ul>	
② 児童生徒の活動の様子をホームページを活用して積極的に発信する。ホームページの更新は年70回以上を目標とする。	C				
③ 学校公開、オープンスクール等を実施し、地域の児童生徒、保護者及び関係機関の人たちに本校の教育活動を広くアピールし、協力と理解を求める。	A				
④ 各教育部の取組や児童生徒の様子を校内にも積極的に発信することで学校としての一体感を図る。	B				

2 地域支援 地域連携	(4) 教職員の専門性のさらなる向上を図る。	① 京都府総合教育センター等による研修への積極的な参加を促す。	B	B	<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメントに係る研修会、UD研修会等、本校の課題解決に向けた教職員研修会が実施できた。</li> <li>・各教育部における積極的な研修会の計画・実施及び他教育部へ周知することができた。</li> </ul> <p>&lt;改善点等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府総合教育センターが実施する研修へ全教職員が積極的に参加できるように、体制の構築が必要。</li> <li>・他教育部で実施される研修会への参加を促進するために、研修内容の発信、時間設定の検討が必要。</li> </ul>	
		② 各教育部で実施する研修会を他の教育部にも周知し、参加を呼びかける。	A			
		③ 本校の課題解決に向けた教職員研修会を実施する。	A			
		④ 異なる障害種別からなる、異なる教育課程の他教育部から積極的に学び、教員としての更なる専門性の向上につなげる。	B			
	(5) 働きやすい職場環境づくりを推進する。	① ICTを積極的に活用し、ペーパーレス化や業務の効率化を図る。	B	B		
		② コロナ禍の経験を生かして行事や業務の精選、内容の簡素化を図る。	B			
		③ 教育部間の協力による業務の平準化を図る。	C			
		④ 年2回の教員アンケートの実施や管理職による面談等を通して職場環境の把握とその改善を図る。	C			
		⑤ 月1回の全校「5スマイル」と学部ごとグループごとの「5スマイル」を継続するとともに、退勤しやすい雰囲気をつくる工夫を行う。	A			
	(1) 不登校に係る相談や研修支援の充実を図る。	① サポートJOYOを中心に、小中等学校のニーズに応じた相談や支援の充実を図り、地域支援センターとしての役割を果たす。	A	A		<p>&lt;成果&gt;(サ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校に係る、多くの相談に丁寧に対応し、地域の絶大な信頼を得た。</li> <li>・夏季休業中に「ゲーム依存」をテーマとする不登校支援研修会をオンデマンドで開催し、地域の研修支援がしっかりと行えた。</li> <li>・校内コーディネーターの教員が意欲的に支援に参加し、専門性の向上につながった。</li> <li>・通級指導教室の実施ができ、地域のニーズに応えることができた。</li> </ul> <p>&lt;改善点等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談・支援件数の増大、発達検査へのニーズ増大に対応するための体制構築が必要。</li> </ul>
② 地域の不登校支援に係るニーズをとらえた公開研修会を実施する。			A			
(2) 地域の人的・物的資源の積極的活用及び関係機関との積極的連携・協働により充実した教育活動を推進する。		① 学校運営協議会での協議を活かし、地域と連携した教育活動の充実を図る。	B	B		
		② 行政、福祉、労働、医療、警察等関係機関との連携を積極的に行い、教育活動の充実を図る。	B			
		③ 地域の学校との交流を積極的に推進する。	B			
		④ 地域の人的・物的資源の積極的活用を図る。	A			
<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携を積極的に実施でき、学習活動、生徒指導の充実につながった。</li> <li>・コロナ感染防止策の緩和に伴い、地域の学校との交流再開ができた。</li> <li>・積極的な校外での実習(ビ)、学習(全教育部)を実施した。</li> </ul> <p>&lt;改善点等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会の開催が2回に留まった。</li> <li>・地域の学校とのさらなる交流推進、共同学習への挑戦が必要。(地域で生活することを意識して)</li> <li>・地域の人的資源の発掘、さらなる活用の充実が必要。</li> <li>・情報共有の際の慎重な情報の取扱が必要。</li> </ul>						

3 教育課程 学習指導	(1)	的確なアセスメントに基づく「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進を図る。	① 確かなアセスメントのもと、充実した「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成・実行する。	B	B	<p>&lt;成果&gt; ・アセスメント期間を設定し、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を丁寧に作成し活用することができた。</p> <p>&lt;改善点等&gt; ・アセスメントの振り返り、評価を定期的実施し、より丁寧な支援につなげることが必要。 ・アセスメント結果を共有し、多角的な視点からのアセスメントにつなげる。 ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用と充実が必要。</p> <p>&lt;成果&gt; ・DX悉皆研修を全教職員がそれぞれのスキルに応じて受けることができた。</p> <p>&lt;改善点等&gt; ・教職員のニーズに応える研修会の実施が必要。 ・教員間の活用に係る情報共有が必要。 ・児童生徒の思考・判断につながる活用の推進が必要。</p> <p>&lt;成果&gt; ・実践研究部による年2回の全校授業公開の定着と全校研修会が実施できた。</p> <p>&lt;改善点等&gt; ・各教育部のテーマをより意識した授業実践を実施し、振り返りを行い、より良い授業へ改善していくことが必要。 ・各教員が自分の研究テーマを作成することも必要。</p> <p>&lt;成果&gt; ・各種スポーツ大会、展覧会への積極的参加を呼びかけることができた。 ・校外学習も意識して内容に盛り込み、取り組むことができた。 ・(き)コロナ感染防止対策の緩和により職場体験を再会できた。</p> <p>&lt;改善点等&gt; ・教員の休日勤務等への保障の検討が必要。 ・卒業後も継続できる事業の開拓が必要。</p> <p>&lt;成果&gt; ・(ビ)三年生全員の進路先を決定することができた。 ・(き)中学三年生の希望進路実現を達成することができた。 ・(ほ)卒業後の豊かな生活に向けて、学習することができた。</p> <p>&lt;改善点等&gt; ・(ビ)三年間を通した付けるべき力の再確認が必要。 ・(き)中学三年生の進路指導だけでなく、各学年での適切な進路学習の充実が必要。 ・(ほ)卒業後の生活を意識した日々の学習のさらなる充実が必要。</p>
			② 児童生徒同士の気づきや学び合いを大切にしながら、個々の課題に応じた自立活動の指導を充実する。	B		
	(2)	ICT機器の有効な利活用を推進する。	① ICT利活用推進会議を中心に、情報提供や研修会を実施し、教職員の利活用スキルを高める。	B	B	
			② 教員は各々積極的にICTを活用した授業を実践する。	B		
			③ ICT機器の管理をしっかり行うとともに、利活用しやすい環境整備に努める。	A		
			④ 情報モラルや情報管理に係る教職員研修を実施する。	C		
	(3)	「育成したい力」の確立を目指し、組織的な授業力向上を図る。	① 各教育部ごとに「育成したい力」の共有化を図るとともに、計画・実施・評価のすべてにおいて「育成したい力」を意識する。	A	A	
			② 「育成したい力」をつけさせるために、実践研究部を中心にテーマを設定し、全校を挙げて取り組む。	A		
			③ 各教員の授業力向上を図るため、年2回の授業公開を実施する。	A		
	(4)	自立と社会参加」及び「こころ豊かな生活」につながるよう「特別支援教育の生涯学習化」を追求する。	① 各種スポーツ大会への参加を積極的に勧める。	B	B	
			② 文化芸術に触れる機会を積極的につくる。	A		
			③ 地域の方々と交流する機会を積極的につくる。	B		
			④ 成人年齢の引き下げに対応し、主権者教育や消費者教育等の充実を図る。	B		
	(5)	希望進路の実現を図る。	① 自己理解を深める学習の充実を図る。	B	A	
			② 進路に係る情報を積極的に収集し、児童生徒に提供する。	A		
			③ 新たな職場及び実習先の開拓を積極的に行う。	B		
			④ 児童生徒及び保護者と密に面談し、個に応じた進路決定を図る。	A		